

平成 23 年度第 1 回新宿区特別職報酬等審議会議事録要旨

【日時】 平成 23 年 12 月 6 日（火）午後 2 時から

【会場】 区役所本庁舎 6 階 第 2 委員会室

（出席委員）内 田 幸 次 大 室 新 吉 曾 我 眞一郎

そめたに 正明 濱 田 一 成 日 高 奈美子

宮 嶋 忍 渡 辺 芳 子

（欠席委員）大 熊 勝 高 橋 正 則

（事務局）総務部長 酒井 敏男 総務課長 木全 和人

総務係長 小澤 龍男 総務係 佐藤 陽一

【会議概要】

1 新委員紹介（総務課長）

区民委員として曾我委員、日高委員に委嘱

2 定足数確認（総務課長）

「新宿区特別職報酬等審議会条例第 6 条」に定める定足数については、8 名の委員の出席により会議が成立する旨報告

3 開会

4 議事録署名委員の選出

渡辺委員、大室委員の 2 名を選出

5 諮問

- ・区長から審議会に、「新宿区特別職の報酬等の改定について」意見を求めた。

6 事務局説明

資料について説明

- ・「平成 23 年特別区人事委員会勧告について」
- ・「特別職報酬等審議会への諮問事項 事務局（案）」
- ・区議会事務局次長から、新宿区議会の活動状況についての説明

（総務課長） 諮問の具体的な事務局案として、次のとおり提案する。

- ・区長、副区長の給料及び議員の議員報酬を、現行額から 0. 2%相当引き下げる。

7 質疑応答

（内田委員） 今の世情から考えて 0. 2%減額が合っているか。大阪市などの厳しい状況もあるようだが。23 区全体の財政規模や改定状況を見る必要もあるだろう。

(総務課長) 23区の中の財政規模は、人口や地域の状況により単純に比較できないが、新宿区は中位にある。また、区の財政状況は、これまでの行財政改革の成果で、基金が公債残高より上回っている状況で、大阪市などに比べれば、依然健全性を維持していると言える。かつて区においても、財政状況が厳しく平成7年に財政非常宣言を行ったときがあり、借金は貯金をはるかに上回っていて、経常収支比率も97%で、例えば高齢者手当などを廃止せざるを得なくなったりと区民にも影響を及ぼす状況であった。その時には、区長の給料を10~15%、議員報酬も10%の減額を平成10年から17年にかけて実施し、管理職も管理職手当の一部自主返納を行った。参考資料に千代田区等の例があるが、財政状況に応じては新宿区も減額特例等を実施することについて審議会の意見をいただきたいと考えている。

なお、23区の改定状況は、現時点での各区の状況を事務局で確認したところ、約3分の2の区が改定を予定している。そのうち区長等は、人勤と同様の0.2%引き下げが8区、据え置きで今回改定しないのは4区、あとは他区の状況をみて、あるいは未定の回答が3区である。ちなみに議員報酬は、0.2%減額予定は6区で、区長の改定に比べて2区少なく、据え置き予定が8区である。

(大室委員) 据え置きという区があるんですね。

(総務課長) ある。引き下げない考えには、千円、2千円程度の較差であれば毎年のように増減しないと判断する区もあるようである。新宿区もかつては小さい較差であれば何年かまとめて増減するという時期もあったが、区長の最近の方針は時勢に応じて改定していく考えである。

(宮嶋委員) 据え置きでなく引き下げるという案であること、具体的な数字を決めるのは難しいが、一般職と同様の0.2%を引き下げるとするのは妥当であると思う。

(大室委員) 年間で見れば区長で5万5千円減額になるので、それなりの引き下げと言えるのでは。

(内田委員) 月額3千円、2千円といった減額が区民にどう見えるか。個人としては引き下げなくていいと考えるが、区民全体から見た立場としてどう捉えるか。

(そめたに委員) 基本として、減額するかどうかと、減額するとすれば0.2%という数字をどう捉えるか。本当に厳しい生活を送っている区民から見れば、さらに引き下げべきという考えもあり、これまで受けた説明内容から考えて0.2%でも引き下げるのであれば受け入れられるという考えもあると思う。減額率で言えばこの程度だが、区の諮問案はどういう考えで出されたか確認したい。

(総務部長) 資料で説明したとおり、一番大きいのは特別区人事委員会からの勧告内容であ

り、その中で一般職の給料は0.2%引き下げるべきという内容が報告されているということ。これは特別区内の事業所を調査するなどその社会経済状況があって、この数字での引き下げという内容になっており、特別職にも社会情勢適応の原則の考えを適用したいというのが区の考えである。その結果の減額率であり、小さいことではあるがその中でも区長は千円未満を切り上げて3千円減額するというものである。

(曾我委員) 0.2%と聞くと区民は少なく感じると思う。むしろ額で表したほうが一般にも分かりやすく、審議会としてもいいのでは。

(総務部長) 表現の方法はあるが根拠としての0.2%であり、年収や月額と比較で表したほうが分かりやすいということであれば何らかの形で表す方法を考える。

(渡辺委員) 新宿区は外国人が3万人いたり、歌舞伎町があったり、人の出入りが多かったりと大変であり、でも魅力、やりがいのある区でもある。その中で区長は自ら一般職に併せて0.2%減額すると普通に言えることが良いところである。最近議員の活動も活発になっており大変と思うが、減額を示したということが良いのでは。区は区民の話を聞く機会を多く設けるなど区民のために良くやっている。私達も年金が少しでも引き下げられると困る。引き下げであれば区民は納得すると思う。

(日高委員) 一般職員と民間従業員の間に較差があり一般職員が0.2%引き下げるところ、区長も引き下げると自ら、それもタイムリーに提案したことは評価できる。他では据え置きを予定している区もある中で、情勢が分かっているからできることと思う。

(濱田会長) 他に意見がなければ、ここで一時休憩し、ここまでの審議内容を反映した答申案文を事務局で作成する。再開後、その案文について審議したいがいかがか。

(一同) 異議なし。

※休憩再開後

(濱田会長) 事務局に答申案文の朗読を求める。

(総務課長) 一答申案文朗読一

(濱田会長) 答申案文について、質問や意見はあるか。

(そめたに委員) 一般職はいつ実施されるのか。

(総務課長) 来年の1月からである。改正条例案を今月9日の議会に提案予定である。特別職も今回答申をいただければ、併せて12月9日の議会に追加して提案する予定である。

(濱田会長) 他に意見等がなければ、今回の区長からの諮問に対する審議会の答申は、この案文の内容で仕上げる。また、その最終的な答申文の整理については、会長に一任いただくということによろしいか。

(一同) 異議なし。

(濱田会長) では、この答申案文の内容で答申する。以上で、本日の議事を終了した。区長からあった諮問に対する答申は、後で審議会を代表して区長に渡す。これで審議会を閉会する。本日はありがとうございました。

8 閉会